

新庚申塚停留場周辺 駐輪施設整備の検討

都電新庚申塚停留場脇に有料駐輪施設設置のお願い

貴職におかれましては、日頃より自転車等の利用と駐輪に関しまして精力的に取り組んでおられることに感謝申し上げます。

私たち地域住民で構成されております「巣鴨・西巣鴨まちづくり協議会」では、日頃より住みよいまちづくりについて色々と話合を続けております。毎月定例会を開催し、既に百四十回以上も、話合を続けております。

ご存知のように、国道十七号線の第二期の拡張工事が現在も継続されておりますが、私たちの声と豊島区のご後援により、歩道幅の拡幅や歩道と自転車道の分離など、画期的な成果を得ることができました。

この第二期工事も既に着工以来十数年を経過しておりますが、全部が完成するのは平成二十六年年度になるとのことです。

現状を見ますと、折角自転車道と歩道を分離したに係わらず、自転車道には放置自転車があり、自転車の通行を妨げています。又、都電新庚申塚停留場脇の歩道部分には、上り線下り線ともに数十台の自転車が常時駐輪されています。

以上の現状に基づき、下記のとおり要望します。

記

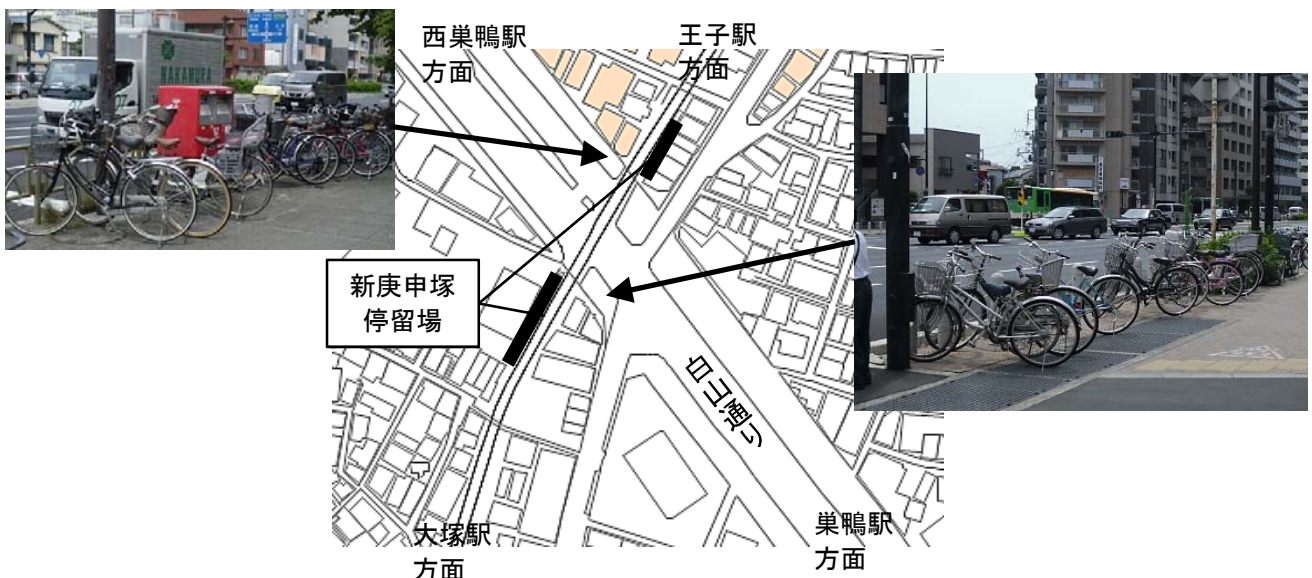
一、都電新庚申塚駅脇の歩道上にコイン式自転車置き場を設置すること。

一、コイン式自転車置き場を設置の後、巣鴨四丁目交差点から新庚申塚駅までの区間を駐輪禁止区域とすること。

平成二十五年六月二十六日

巣鴨・西巣鴨地域まちづくり協議会会長、巣鴨五丁目朝日町会会長、巣鴨四丁目栄和町会会長、巣鴨三明町会、巣鴨五丁目大親町会会長、西巣鴨睦町会会長、庚申塚町会会長、西巣鴨四丁目親交町会会長、巣鴨・西巣鴨地域街づくり協議会・巣鴨分会座長、周辺地域関係区議会議員(5名)

豊島区土木担当部長 西澤茂樹 宛



※ 現在、東京国道事務所万世橋出張所と協議中。